

平成22年11月15日
(社)日本化学工業協会
事務局

容器イエローカード導入の進捗状況 第8回目アンケートの集約結果

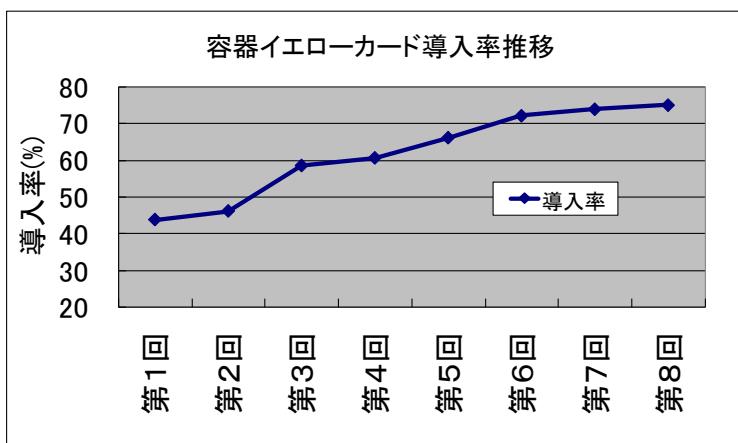
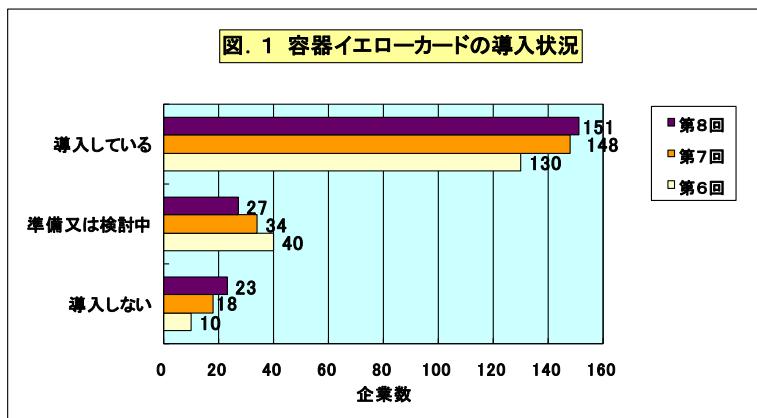
2003年より実施しております容器イエローカード導入の進捗状況のアンケート調査を今年度も実施いたしました。アンケートの集約結果を以下にまとめました。

アンケート回答企業数 202社(2010年11月12日現在)

記

1. 「貴会社・団体では、容器イエローカードを導入しますか、あるいは既に導入していますか？

(1)集約結果

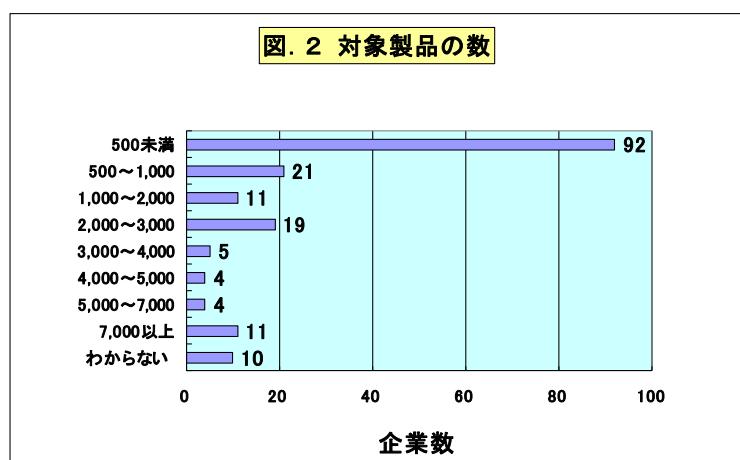


コメント

- ・アンケート回答企業の数は202社で前回集約企業数とほぼ同数であった。
- ・「導入している」企業は202社中151社で、導入率は75%であった。昨年(148社、74%)と比較すると、企業数で3社、導入率では1%増加した。また、「準備又は検討中」の企業数は27社で、昨年より7社減少した。「導入しない」企業は24社で、昨年よりも5社増加した。「導入している」企業が増加した理由としては、労働安全衛生法の表示に関する法改正に伴うラベルの変更、危険物輸送への安全意識の向上等によるものと推定される。また「導入しない」理由としては、イエローカードで対応している、自社で類似の方式を採用しているなどが挙げられた。

2. 容器イエローカードの対象製品の数は概略いくつですか？

(1)集約結果

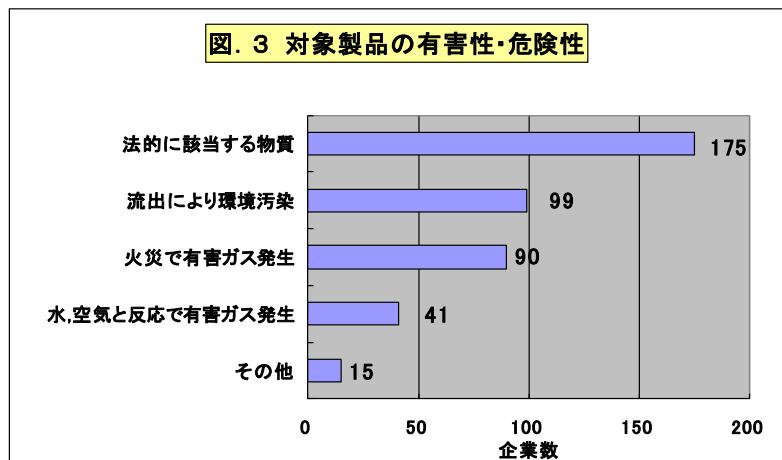


コメント

- ・対象製品の区分の内、最も多いものは500未満であり、52%を占めている。

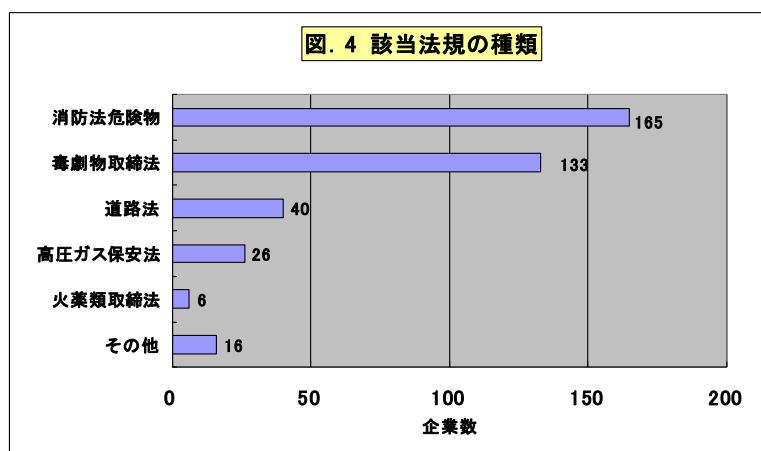
3. 対象製品の危険性・有害性について該当するものにご記入ください。(複数記入も可)

(1)集約結果



コメント

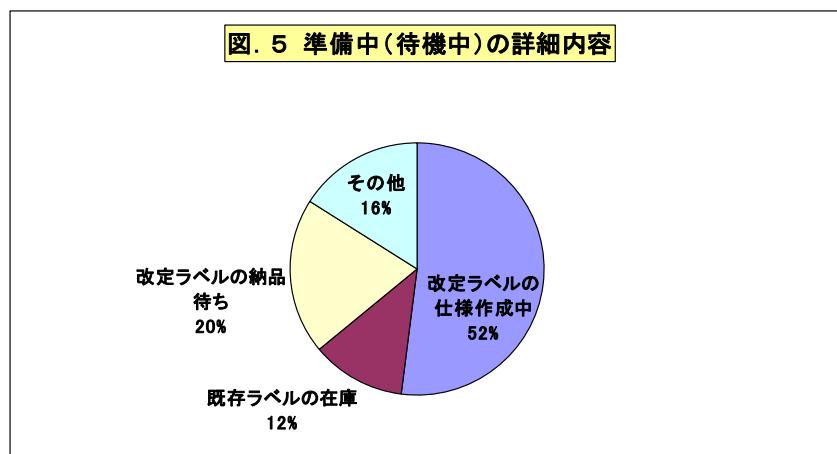
- 法的に該当する物質を選択した企業が175社(87%)を占めた。また、流出による環境汚染が99社(49%)、火災で有害ガスを発生する物質が90社(45%)であった。



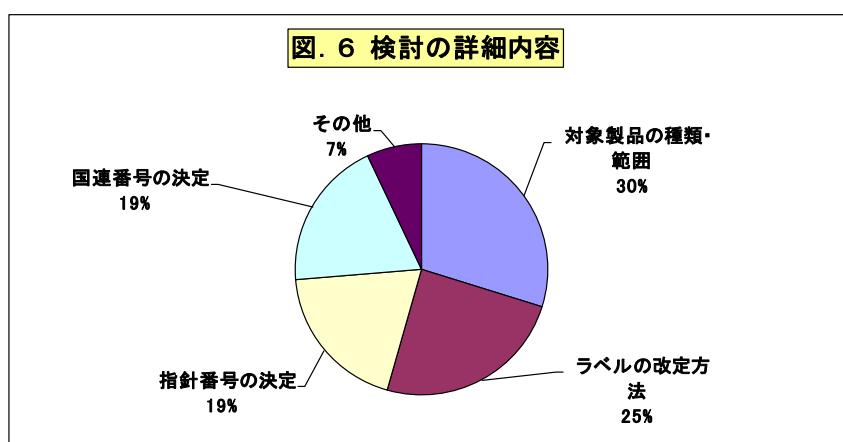
コメント

- 法的に該当する物質の内訳で最も多いものが消防法危険物で、165社(82%)の企業が選択した。
- 水底トンネルの通行禁止或いは通行制限を受ける道路法を選択した企業は40社であった。

4. 現在の容器イエローカード導入の準備状況について該当するものにご記入ください。
(複数記入も可)



5. 現在の容器イエローカード導入の検討状況について該当するものにご記入ください。
(複数記入も可)

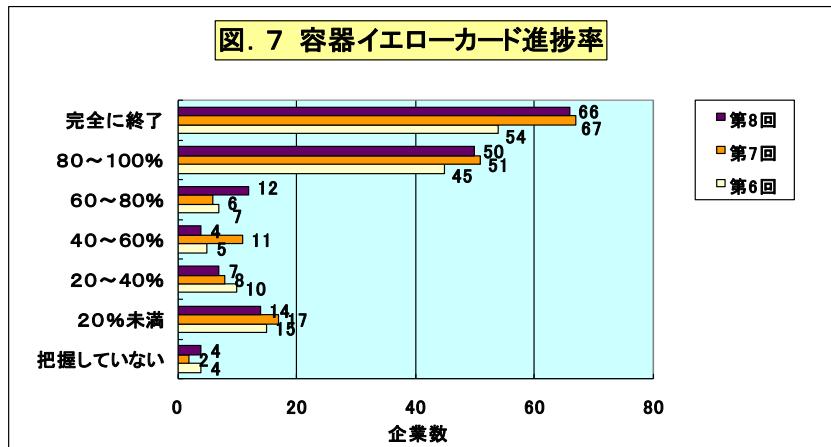


コメント

- ・検討内容としては、対象製品の種類・範囲に関するものが30%、ラベルの改定方法が25%、指針番号の決定が19%、国連番号の決定が19%であり、昨年と比較し、国連番号と指針番号の決定が増加した。

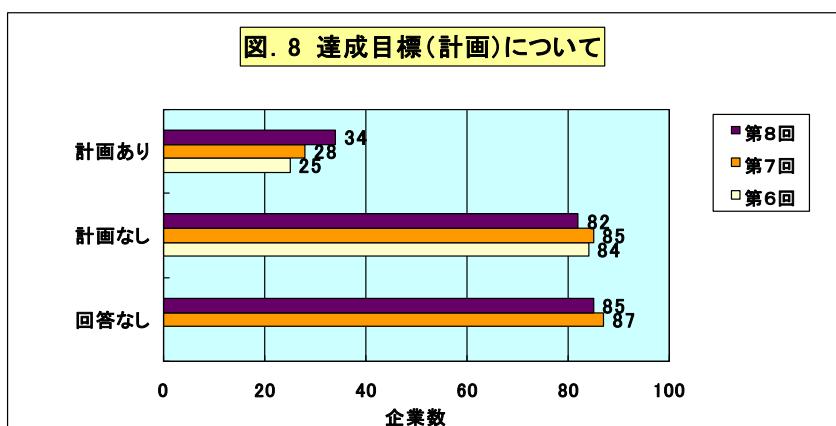
6. 容器イエローカード導入に対する実施率の現状、見通し、達成目標(計画)についてお伺いします。

(1) 集約結果



コメント

- ・完全に終了、及び80～100%実施済み企業が昨年とほぼ同数であった。

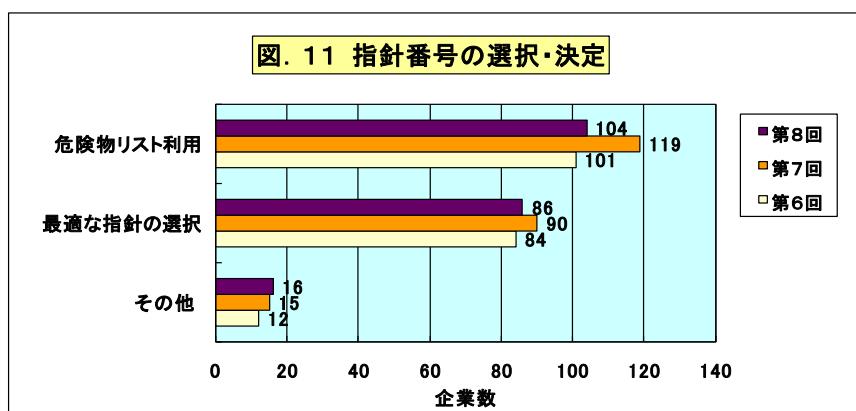
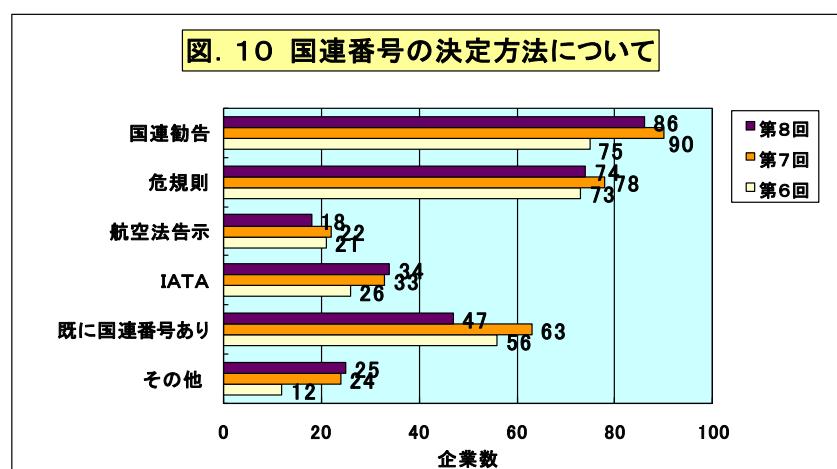
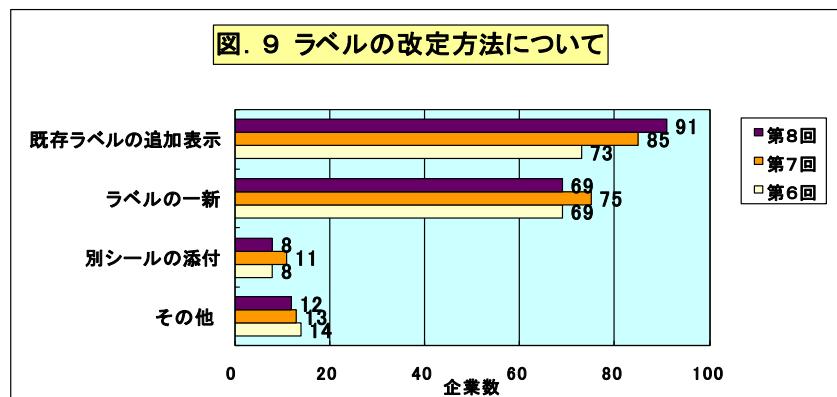


コメント

- ・昨年と比較すると「計画なし」の企業が減少し、「計画あり」の企業の増加が見られた。

7. ラベル改定を既に実施している(仕様、方針が確定している)会社・団体にお聞きします。

(1)集約結果



コメント

- 「既存ラベルの追加表示」が増加している。
- 昨年と同様、緊急時応急措置指針の危険物リストの索引から選択するもの、指針の内容から最適な指針番号を選択するものが大多数を占めている。また今年度は昨年度と比べて、緊急時応急措置指針の危険物索引リストの利用が大きく増えている。

以上